## 2025 年度 福田病院 養親希望者説明会

社会医療法人愛育会 福田病院 (あんしん母と子の産婦人科連絡協議会)

福田病院では2013年より特別養子縁組のあっせんを実施しています。

特別養子縁組制度に関心のある方、基本的なことを知りたい方向けに以下のとおり養親希望者説明会を開催します。

「不妊治療中だけれども、今後の選択肢として知識を得たい」、「養子を迎えることについて 迷っている」という方もぜひご参加ください。

日 時:2025年11月1日(土)10時~12時(受付開始:9時30分)

場 所:福田病院 令和館ホール

参加料: 2,000円(夫婦1組) \*つり銭のないようご準備ください

内 容:特別養子縁組制度、あんしん母と子の産婦人科連絡協議会の概要、福田病院でのあっせんの流れ、

質疑応答、養親当事者のお話、個別相談

お申込み方法:下の参加対象者の要件をご確認の上、FAX またはメールにてお申込みください

• FAX: 096-322-2113

• e-mail: f-boshisapo@fukuda-hp.or.jp



- ①氏名・ふりがな(夫、妻) ②生年月日(夫、妻) ③住所 ④連絡先
- ⑤個別相談のご希望(応募者多数の場合は調整させていただきます)
- ⑥駐車場のご利用希望(ご希望の場合は駐車許可証をお送りします)
  - \*様式は任意です

## \*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*

【参加対象者の要件】 ※以下の要件をすべて満たされている方

① 年齢

里親登録をされているご夫婦は46歳まで

里親登録をされていないご夫婦は45歳まで

\*里親登録は、あんしん母と子の産婦人科連絡協議会への登録に必要な要件となります。

- ② ご夫婦での参加が可能であること
- ③ 心身ともに健康状態が良好であること
- ④ 安定した職業があること
- ⑤ 結婚後3年以上経過していること



社会医療法人愛育会 福田病院 特別養子縁組部門 〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目2-6 (代表電話)096-322-2995